

「地方の元気再生事業」の活用について（案）

諏訪地方事務所環境課

【地方の元気再生事業】

平成20年度 国の新規事業
持続可能な地方再生の取組みを抜本的に進めるため、地域住民や団体の発意を受け、地域主体の様々な取組みを立ち上がり段階から包括的・総合的に支援する。

- * 平成20年度予算額 25億円
- * 対象事業
地方のプロジェクトの立ち上がり段階における社会実験、試行、調査等（ソフト事業）
プロジェクト全体にはハード事業が含まれてもよい。
- * 助成率 国庫10/10（申請者に対し国が事業の実施を委託する「調査委託」の形態）
- * 支援を受けられる期間 2年間
- * 特徴 継続して本格的に支援すべきであるとされたプロジェクトには、交付金等により
全省庁を挙げて重点的かつ継続的に支援する。

《霧ヶ峰の事業展開との結び付け（案）》

1 「地方の元気再生事業」活用の期間

平成20年度及び21年度の2年間

平成20年度 「目指すべき霧ヶ峰の姿」及び「実施事業」の長期展望の策定
平成21年度 パイロット事業の実施

2 霧ヶ峰でのプロジェクトの位置付け

「自然再生」と「地域経済(観光)再生」による霧ヶ峰の再生

3 霧ヶ峰のプロジェクトにおける活用例

- 〔平成20年度〕
- ・ 霧ヶ峰自然環境保全協議会の作業部会への専門家招聘
 - ・ 湿原保全方法検討調査
 - ・ 外来種対応に関する実験調査
 - ・ 『霧ヶ峰の長期展望』（PR版）の印刷
（霧ヶ峰の通年の魅力のPR、エコツアーのツールにも活用）
 - ・ 公衆トイレ設置方法検討のための実験調査
 - ・ 資源としての雑木、草の活用可能性調査
 - ・ エコツアーの試行 等

- 〔平成21年度〕
- ・ 雑木、草の資源活用パイロット事業
 - ・ 在来植生復元実験
 - ・ シャトルバス(ラウンドバス)運行実験
 - ・ エコツアーモデルの試行拡大
 - ・ エコツーリズム講座の開催
 - ・ インタープリター養成講座の開催 等

- 4 申請者 霧ヶ峰自然環境保全協議会と関係市町の連名が想定される。